



令和8年度 保育所（園）・幼稚園・認定こども園等の 利用申込みが始まります！

ホームページ



○保育所（園）について

就学前の子どもの保護者が、就労や病気等の理由で子どもの保育を必要とする（日中保育できる家族がいない）場合、以下の保育所（園）の利用申込みができます。

※なお、令和8年度から町立保育所（大川保育所・中央保育所）の新規受入年齢が変更となりますのでご留意ください（受入対象：0～2歳児）

施設名	対象児童	開所時間	備考
大川保育所（町立）	概ね10か月～ 満3歳となった年度末 まで（0～2歳児）	7：30～18：30 (延長保育：～19：00)	※令和8年度より受入年齢を引下げ。 ただし、令和7年度までに入所した 児童は就学前まで在籍可能
中央保育所（町立）		7：30～18：00	
ほうりゅうじ 保育園（私立）	概ね10か月～就学前	7：30～18：30 (延長保育：～19：30)	※令和7年度より、土曜保育見合せ

受付場所：子育て・健康推進課

受付期間：11月4日（火）～12月30日（火）

※年度途中に入所を希望する場合は利用を希望する月の前々月11日から前月10日までに申込みください。

申込みに必要なもの：

①教育・保育給付認定申請書（兼）施設等利用申込書 ②保育の必要性を証明する書類（就労等証明書など）

※①、②は、子育て・健康推進課にて配付します。

※その他、状況に応じて追加書類の提出が必要な場合があります。

・申込みは先着順ではありません。

・申込みおよび保育所（園）に関する情報の詳細は、町ホームページまたは子育て・健康推進課にてお渡しするパンフレットをご覧ください。

○幼稚園・認定こども園について

就学前の子どもは、支給認定を受けたうえで、幼稚園・認定こども園を利用することができます（認定こども園を教育利用される場合は、利用要件はありませんが、保育利用される場合は、保育園同様、保護者のいずれも「保育の必要性」を満たす必要があります）。

施設名	対象児童	住所・電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：2歳児～就学前 ※4月1日時点で2歳到達児童～ 教育：満3歳～就学前	黒川町15丁目2番地2 (☎ 23-4654)	保育：8：00～ 18：00 教育：8：00～ 14：00 (預かり保育： ～18：00)	※土曜は月2回開設 ※令和8年度より、 1歳児クラス開設見 合わせ
認定こども園 リタ幼稚園	保育・教育： 満3歳～就学前	黒川町1丁目17番地 (☎ 22-3430)	8：00～15：00 (預かり保育： ～18：00)	
夢の森幼稚園	満3歳～就学前	沢町331番地 (☎ 22-2215)	8：20～14：00 (預かり保育： ～18：00)	

書類配付期間：11月4日（火）～配付終了まで（各施設の定員到達等により終了）

※書類配付・選考・受付方法は施設によって異なります。また、配付・受付の状況によっては、すでに受付を終了している場合がありますので、各施設に直接ご確認ください。

○現況届について

現在、保育所（園）・幼稚園・認定こども園に在籍している保育認定児童について、11月初旬～「現況届」を配付しています。保育要件を継続するための大変な手続きですので、必ずご提出ください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎ 21-2122